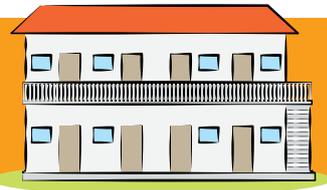


賃貸住宅の退去トラブルに注意！



新しい家に引っ越し！
今の部屋は少し汚しちゃったな…

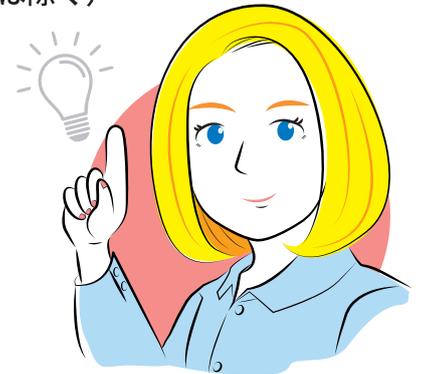
請求
10万円

前のアパートの清掃と修理代で、
10万円も請求がきた!?

POINT
01

退去時はここに注意！ ⚠

- 退去時には、部屋を元の状態に戻す必要があります。
(通常の使用や年数(時間)の経過による汚れやキズにあたる箇所は除く)
ひどく汚した、キズをつけたなどの場合は、
元の状態に戻すための費用を**入居者が負担**しなくてはなりません。
- 契約時に家主に預ける「敷金(保証金)」は、退去時に原則として
全額返還されますが、原状回復費用(清掃・修理代など)が
かかった場合は敷金から差し引かれます。
費用が敷金を上回る場合は、**追加の費用を請求**されます。



POINT
02

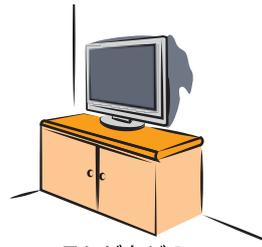
こんな場合はどちらの負担？

家主の負担

通常の使用や
年数経過によるもの



家具の設置による
床などのへこみ



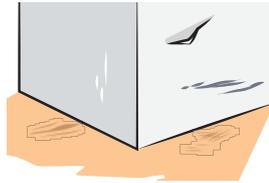
テレビなどの
後ろの壁の黒ずみ



地震で破損したガラス

入居者の負担

通常の使用方法を超える
使い方によるもの



引っ越し作業でできた
ひっかきキズなど



タバコのヤニ・におい



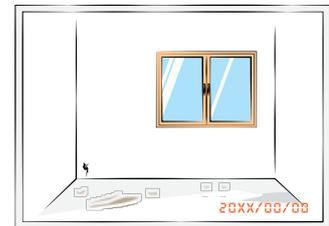
ペットによる
キズ・におい

POINT
03

トラブル防止のポイント

■入居時

- できれば**家主や不動産店と一緒に**、部屋の現状を確認する。
- **キズや汚れのある場所をチェックし**、日付入りの**写真を撮る**。
(間取り図のコピーを取り、場所を記録しておくとなおよい)
- 「ハウスクリーニング代は入居者負担」などの**特約がある場合もあるので**、**契約前に契約書をよく読む**。



■住んでいる時

- こまめに掃除し、カビや油汚れにも気をつける。
- 「ペット不可」の部屋でペットを飼うなど、**契約違反となることはしない**。



■退去時

- 荷物をすべて出し、部屋をきれいに掃除する。
- **家主や不動産店と一緒に部屋の状況を確認する**。
- 修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、**納得できない点は家主に説明を求める**。

